

いすみ市商品開発支援事業補助金交付希望者の募集について

いすみ市では、アイデアはあるが開発資金が不足している事業者等に対し、商品開発に関する経費の一部を支援することにより、地域経済の活性化及び6次産業化を促進することを目的として補助金を交付します。

補助金の交付対象となる事業

本市の特色を活かした新たな商品又はメニューを開発することにより、地域経済の活性化及び6次産業化を促進する事業であること。ただし、次の各号のいずれかに該当する事業を除く。

- ①他の者が行っていた事業を継承して営む事業
- ②フランチャイズ契約又はこれに類する契約に基づく事業

補助金の交付対象者

市内に所在する法人若しくは団体又は市内に住所を有する個人であって、次の各号に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。

- ①本市の特色を活かした新たな商品又はメニューを開発しようとする者。
- ②市税等の滞納がない者であり、かつ、補助金交付後も商品生産を継続できる者。

補助対象経費

- ①設備費
- ②商品又はメニューの開発費
- ③試作品等の品質検査に必要な費用
- ④商標登録等に必要な費用
- ⑤商品パッケージ製作等のための初期費用
- ⑥店頭販売時等の広告宣伝費及びパンフレットの作成に必要な費用

補助金の額

補助対象経費の10分の8以内、1事業者につき100万円を上限とする。

募集期間

令和7年6月2日（月）～6月30日（月） 午後5時必着

上記期間中に「商品開発支援事業希望者申込書」に必要事項を記載のうえ、メール又はFAXで水産商工観光課までお申し込みください。

選定方法

令和7年7月10日（木）に「商品開発支援事業希望者申込書」及び任意資料によりプレゼンテーションを実施し、補助交付決定者を選定します。

応募者多数の場合、別日にプレゼンテーションをしていただく場合がございます。

【お問い合わせ先】

いすみ市役所 水産商工観光課 水産商工・食のまちづくり班

〒298-8501 いすみ市大原7400-1

☎ 0470-62-1119  0470-63-1252


suisan@city.isumi.lg.jp